

令和5年7月 下田市教育委員会定例会 会議録

令和5年7月25日(火)13時30分、下田市教育委員会定例会を下田市立中央公民館大会議室に招集した。

出席委員は次のとおりである。

田中とし子	委員	(教育長職務代理者)
西堀 政幸	委員	
宮内 慎也	委員	
西川 紀栄	委員	

委員以外に出席した者は次のとおりである。

佐々木雅昭	学校教育課長
土屋 大祐	学校教育課参事
増田 義和	学校教育課 課長補佐兼こども育成係長
朝比奈 誠	生涯学習課 課長補佐兼図書係長
中堀 啓司	生涯学習課 社会教育係長
齋藤 祐樹	学校教育課 学校教育係長
牧田 浩一	学校教育課 主事

本会議録調製者は次のとおりである。

牧田 浩一	学校教育課 主事
-------	----------

1 開会

13時30分 田中とし子 委員開会を宣す。

2 会議録署名人選出

会議録署名人に 西川 紀栄 委員を選出。

3 6月定例会会議録承認

事務局より報告、承認。

4 教育長報告事項

7月事業報告及び8月事業計画について、学校教育課、生涯学習課長から資料に基づき説明。

田中委員 本日教育長が欠席でございます。したがって「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項の規定により私が教育長の職務を務めさせていただきます。

教育長が用意した新聞記事に目を通してください。子どもたちの活躍の場面が大変多く取り上げられています。また、生成A Iに関する記事が3ページに及び載っています。その他、子どもたちの夏休みの生活安全、ニューポート市の訪問団に関する記事がありますが、気になった点等ありますでしょうか。

西堀委員 下田市では生成A Iの活用はまだないのでしょうか。

田中委員 私も使いたいと思っています。高齢者や子どもたちも簡単に使えるのでしょうか。プログラミング教育も行われていますが、その中で教えていますか。

学校教育課参事 子どもたちは学ぶのが早いので、使えるようになっていくと思います。ただそれを学校で使うには段階を踏む必要があります。生活の中で使うことも出てくるでしょうから、今後の対応について検討していきます。早く判断して制限を設けることも難しいので、先生達と判断していきます。7月の市の校長会では教育長から生成A Iについての話題が出され、検討を促しています。

田中委員 使っている子どもはいますか。

学校教育課参事 使っているかどうかの調査はしていません。入ってくる技術は止められませんので、それをいかに使っていくか、モラルの教育に関わってくると思います。

田中委員 その他いかがでしょうか。

西堀委員 青色パトロールで巡回の際、安全週間の初日には区長や父兄の代表が立っているので、一言挨拶をしていただきたいです。手を挙げるだけでも結構です。

田中委員 その他ご意見ないようでしたら教育長報告事項につきまして承認とさせていただきます。それでは議事に入ります。

## 5 議事

### (1) 議第32号 令和6年から令和9年度使用小学校教科用図書の採択について

田中委員 議第32号につきましては、教科書の採択関係の協議となります。この教科書採択結果につきましては、賀茂地区教科用図書採択連絡協議会で協議し、県が9月1日以降に公表するとのことですので、こちらも県に準じて9月1日以降に公表するということとなります。したがって、本議題は非公開としてお願いしたいと思いますが、

いかがでしょうか。

全委員 異議なし

田中委員 それでは非公開ということでお願いします。

～非公開審議～

田中委員 ご異議ございませんので、議第 32 号令和 6 年から令和 9 年度使用小学校教科用図書  
の採択については、原案のとおり承認することといたしました。事務局から連絡等  
ございますか。

学校教育課 9 月 1 日が採択結果公表日となっております。本日ご協議いただいた教科書採択に  
参事 関する内容は非公開となっておりますので、9 月 1 日まで、採択結果等口外すること  
がないよう、お願いいたします。資料についても、この後回収させていただきます。  
よろしくをお願いいたします。ご審議ありがとうございました。

(2) 議第 33 号 下田市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託に係るプロポーザル方式選定委員会  
設置要綱の制定について

田中委員 議第 33 号下田市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託に係るプロポーザル方  
式選定委員会設置要綱の制定についてを議題といたします。事務局より説明をお願い  
します。

学校教育課長 それでは、議第 33 号 下田市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託に係る  
補佐 プロポーザル方式選定委員会設置要綱の制定についてご説明申し上げます。資料の 7 ペ  
ージをお願いいたします。

下田市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託に係るプロポーザル方式選定委員  
会設置要綱を次の 8 ページから 9 ページのとおり制定するというもので、提案理由は、  
契約候補者のプロポーザル方式による選定を透明性、公平性及び公正性を確保して行  
うためでございます。

補足で説明させていただきますと、プロポーザル方式とは、複数の事業者から企画  
提案を提出させ、プレゼンテーション等で審査を行い、最も優れた者を候補者として  
選定する方式でございます。今回の要綱制定は、この選定委員会の設置を定めるもの  
です。なお、下田市子ども・子育て支援事業計画は令和 6 年度までが第 2 期となっ  
ておりますが、第 2 期も、この方式で選定を行っております。

それでは、今回の要綱制定の内容について、説明いたします。8 ページをご覧ください。  
第 1 条で、選定委員会の設置とその目的を規定しております。第 2 条（所掌事  
務）で、選定委員会はプロポーザル実施要領と評価基準、候補者の提案内容審査と選  
定に関する事などを所掌することを規定しています。第 3 条（組織）で、教育長を

選定委員会の委員長、学校教育課長を副委員長とし、9ページの別表に掲げる者を委員とすることを規定しています。第4条で選定委員会の職務、第5条で会議の運営、第6条から第8条までで守秘義務や庶務等の規定をしています。

最後に、附則でございますが、第1項で、この条例は公布の日から施行することを規定しています。第2項で、第2条、(所掌事務)に掲げる案件を終了した日限り、効力を失うことを規定するものでございます。

以上大変雑駁な説明でございますが、議第33号 下田市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託に係るプロポーザル方式選定委員会設置要綱の制定についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

- 田中委員                    ただいまの事務局の説明に対してご意見、ご質問はありますか。
- 宮内委員                    プレゼンテーションはどこで行いますか。
- 学校教育課長  
補佐                        具体的な場所、日時は未定ですが、中央公民館や市役所本庁舎等で実施されるかと思えます。
- 西川委員                    これからプレゼンテーションをするにあたって、実施する人についての話でしょうか。
- 学校教育課長  
補佐                        プロポーザル方式の実施要領、評価基準を定め、その後の業者選定から提案内容の審査まで規定するものです。
- 西堀委員                    子育て事業計画についてはこれ以外の組織がありませんでしたか。
- 学校教育課長  
補佐                        この組織はプロポーザル方式の業者選定までで終わります。その後の具体的内容は「子ども子育て会議」にて審査する流れとなっています。
- 西堀委員                    組織が乱立していませんか。
- 学校教育課長                これは、事業を行うためにプロポーザル方式で業者を決めたいとき、その審査を誰がするのかという選考委員会を設置するための要綱です。身近な例として、庁舎建設の設計もプロポーザルで業者を募集しています。今回は第三次計画策定のための業者選定ですが、二次計画の際も同様の手順を踏んでいます。教育委員会では他にも学校給食の調理配送業者選定もプロポーザル方式で行っています。選定にあたってはいずれも選定委員会を設置して業者を決めています。したがって委員会が乱立していることには間違いはないですが、ご理解いただきたいと思えます。
- 田中委員                    入札ということですか。

学校教育課長 企画提案方式というものです。契約の候補者を選定するものです。

田中委員 他にご意見等ございませんか。質疑等ないようですので議第 33 号下田市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託に係るプロポーザル方式選定委員会設置要綱の制定については原案のとおり承認とすることでご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

教育長 ご異議ございませんので、議第 33 号下田市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託に係るプロポーザル方式選定委員会設置要綱の制定については、原案のとおり承認することといたしました。これもちまして議事を終了いたします。

## 6 協議報告事項

田中委員 事務局から、協議報告事項があればお願いします。

生涯学習課長 生涯学習課から令和 4 年度下田市立図書館整備計画基礎調査について報告します。補佐 まず未来の下田図書館としてワークショップの報告です。1 回目のワークショップについては、図書館機能の視野を広げることを目的に、他市の図書館の事例も紹介しながら全員で映画鑑賞し、関連する本を展示し、観てもらい、お茶を飲みながら、意見交換を行いました。参加者にこのワークショップの場自体が図書館であり、本を読んだり、借りる場だけが図書館の機能ではないことを感じてもらいました。

2 回目のワークショップでは、下田らしい図書館機能として、学生が 5 つのテーマに分かれて提案しました。図書館を飛び出して考えるをテーマとした提案には、バス停や駅のホーム、釣り場、海や山などで本を読みたいなど、従来のハコモノにとられない分散型など、まち中図書館の可能性が参加者との間で生まれました。

3 回目のワークショップでは、コアメンバーに一般参加者を加えて、図書館機能にとられない取り組みをしている海士町から磯谷中央図書館長の講演を踏まえ、仕組み、拠点、小さな拠点についてディスカッションを行い、下田らしさとして取り入れられるしくみ、拠点の使い方・使われ方などのアイデアが生まれました。

ワークショップのまとめとして「未来の下田図書館」という発想で、3 つの視点から整理・提案されました。

1 つ目は、図の 1 と 2 を見ていただきたく、図 2 のこれからの下田図書館として、まち中に図書館機能を分散し、まち全体が図書館になる仕組みとして、中核的な拠点を中心に、下田市全体の小さな拠点に本が置かれ、身近に本があることを日常化させることを提案しています。

2 つ目は、図 3 のように、従来の図書館機能と下田市の魅力をつなぐ、公民館的機能を掛け合わせることによって、図書館の新たな役割を持たせ、まち中に地域の文化活動の場をつくりだすことを提案しています。

3つ目は、市民がつくる図書館という視点で、図4のように、市民自らが活動の担い手となり、利用しながら図書館をつくっていくことを提案しています。これらをつくる仕組みとしては、市として中核的な拠点の整備と小さな拠点を増やしていくことにより、図5から、図6のようにそれぞれの施設で、図書館機能と様々な市民の生涯学習や文化的な活動が融合していく整備計画を提案しています。設計提案(例)として、拠点となる下田市立図書館の建て替えプロセスについては令和20年以降とし、概ね20年後に現市民文化会館を改築し、図書館の拠点機能を加えた生涯学習センター的な文化会館に生まれ変わらせることを提案しております。

ただし、現図書館の老朽化が著しいため、教育委員会が稲生沢・新庁舎に移転した後の中央公民館を改築し、公民館機能に図書館機能を加えた中核的な拠点の仮施設として、生涯学習館的に運営することが提案されています。また同時に、小さな拠点の整備として民間や既存の公共施設の活用を提案しています。

建築学科の学生なので、中央公民館の改修提案を現実的に設計図を提案しています。今回の委託業務による図書館整備計画の基礎調査として、下田市立図書館の建設候補地の比較・検討により、総合的な評価では伊豆急下田駅周辺または市民文化会館敷地での建て替えが望ましい、となりました。

しかしながら、庁舎移転をはじめ多くの公共施設整備の課題や中心市街地の空洞化懸念などの問題を抱えていることから、中核的な仮設図書館をローコストで整備することが望ましいとされています。

また、現市立図書館については現状の使用は耐震上危険であると言わざるを得ないとされ、現状の図書館機能を維持するために速やかに耐震補強工事を実施することが望ましいとし、一時的な安全性を確保した上で現在の図書館を書庫機能などを限定し、開架閲覧・学習機能などの機能を別の場所に移転することが合理的としております。以上で、令和4年度 下田市立図書館整備計画基礎調査業務の概要報告とさせていただきます。

田中委員 最終的に文化会館の中に図書館を設置するのですか。

生涯学習課長 補佐 文化会館を改修する際に、図書館機能を含めた複合的な施設にするのが良いのではないかという提案の段階です。他の計画との整合性もありますので、決定というわけではありません。

田中委員 それと同時にまちじゅう図書館は継続していくということでしょうか。

生涯学習課長 補佐 そうです。

田中委員 わかりました。確認して次の機会に意見を申し上げます。その他ご意見はございますか。

## 7 その他

田中委員

他になければ、本日は下田市環境対策課より、広域ごみ処理基本計画の概要についての説明を教育委員の皆様に行いたいとの申出を受けておりますので、お願いしたいと思います。

環境対策課長

環境対策課長の鈴木と申します。昨年一度、教育委員の皆様には基本構想について説明させていただきました。今年3月に施設整備基本計画の策定がありまして、そのあたりの説明を中心にさせていただきます。委員の方が替わられたということと、前回説明が昨年9月でしたので、お忘れの部分もあるかと思えます。簡単に基本構想を含めて説明します。

はじめに資料の1をご覧ください。南伊豆地域広域ごみ処理施設整備事業の背景としまして、3点ございます。市町焼却施設の老朽化、人口減少・少子高齢化社会の進行、行財政基盤の脆弱化の3点です。1市3町の使っている焼却施設は令和5年で下田市が41年、南伊豆町32年、松崎町が24年、西伊豆町が25年ということです。今の時点の完成予定年度である令和11年度から算出しますとそれぞれ47年、38年、30年、31年と経過しています。

こうした老朽化焼却施設を運用しているわけですが、経年劣化による故障、維持管理費の増加が課題となっています。人口減少・少子高齢化に伴い施設の稼働率は下がっていくため、各自治体が単独で施設を保有して維持管理を続けていくことが財政的に困難な状況です。この現状を打破するため、そして将来に亘って持続可能なごみの適正処理を確保するために行財政基盤の弱い4市町が連携する形で焼却施設と資源化施設を整備しようということで、現在のごみ処理事業を実施しようとしています。

広域化と集約化は全国各地で進められておりまして、近隣では伊豆・伊豆の国市です。伊豆縦貫道から少し見える新しい施設です。あちらも広域連携による施設です。

主な経過ですが、この広域化については平成12年頃から話が始まっています。合併等、諸事情がありまして実現に至らずに来ました。現在の4市町の枠組みは平成25年度から検討を開始しています。平成28年度に南伊豆町が主体となって協議会を設置し、協議を行いました。これは平成30年度に事業方式において意見が合わず下田市、松崎町が不参加を表明し、一旦白紙となりました。

その後、引き続き下田市が主体となって検討を続けることで、同じ枠組みで広域化の実現可能性を調査し始めました。この間に西伊豆町が平成28年8月に一旦離脱し、令和元年7月に復帰して1市3町という形です。各市町が単独でごみ処理施設を整備するよりも、経済性、効率性、環境規格の観点から優位であるという見識に至りまして、令和2年度末から広域処理を前提とした調査研究を続けた中で、最終的に令和3年3月に正式に広域化に踏み出したわけです。

令和3年9月に広域化のごみ処理基本構想ということで、新しい焼却施設と資源化施設を整備して、広域共同化を図ろうと合意しています。11月に合意事項について覚書を追加しています。令和4年度に入りまして、4月から一部事務組合設立準備室を立ち上げ、組合の設立に向けた準備を進めまして、12月に規約を協議会にかけまして、

1市3町で可決しました。令和5年1月末に組合の設立許可が県知事からされております。この間、住民の方から直接請求ということで住民投票条例案も提出されておりますが、1月に臨時会を開催して審議した結果、否決になっております。

令和4年度には広域ごみ処理施設整備基本計画ということで、これから説明する計画とPFI導入可能性調査、これは民間のノウハウ、知識の導入を図るということ进行调查するというので実施委託しております。令和5年4月に入りまして、南伊豆清掃委託組合が正式に設立し、業務を開始しました。6月19日に最初の組合議会を開催しています。

次に基本構想についてです。資料1(1)(2)に基本理念、基本方式、整備基本計画と記載してございますが、こちらについては概要版を説明しますので、資料2をご覧ください。3つ目の項目に基本理念、基本方針の記載がございます。広域化の基本理念というのですが、循環型社会の形成、ごみの適正処理に基づいた南伊豆地域全体における持続可能な地域社会の構築が考えられております。

その下に基本方針ということで3点。1市3町のごみ処理事業の実施、地域住民・事業者・行政の共同による循環型社会の構築、経済的・効率的、安心・安全なごみ処理事業の実施という3点を基本方針としています。さらに施設整備の方向性ということで4点、排出抑制とリサイクルに対して3点を定めまして、基本理念に掲げる地域社会の構築を目指しています。

項番6ですが、中間施設の処理方式ということで、焼却からメタンガス化ということで、6個の方式を挙げています。こちらは先ほどの施設整備の方向性として、4項目に基づき評価検討を行いました。表1が選定結果です。最終的に焼却方式はストーカー式を選択しました。これは下田市、南伊豆町で現在採用しています。極端に採用実績が多く、メーカーにノウハウが蓄積されていて、ごみ処理の安定性における実績が評価されています。

次のページへ行きまして項番8です。事業用地の設定ですが、現在清掃センターの施設が都市計画の面や、既にアクセスも整備されていること、現在稼働している中で大きな問題なく、今後新しく技術面でも環境性能の向上も見込まれ、条件が整っていることから建て替えの候補地になりました。現在、生活環境影響調査を行っています。次に項番11は1市3町のリサイクル、最終処分率を予測したものです。リサイクル率は現在下田で14.5%です。

今回の整備計画では、新しいリサイクル施設を整備するというので、プラスチックごみの分別等も処理できるようになり、20%を超えの目標を設定しています。19%が全国平均ですので、超えることを目指して頑張ります。焼却場から出る灰について、今後はアスファルト等にリサイクルすることができるようになります。下田では現在、県外に埋立てに出していますが、一部はリサイクルに回すことで最終処分率を低下させていきたいと思っております。項番12ですが、二酸化炭素の発生量です。4市町が単独で焼却を続ける場合と比較して半分という試算になっています。

続きまして資料3です。施設整備基本計画策定及びPFI等導入可能性調査についてご説明します。基本計画は基本構想のとおり、現在地で建設した場合の施設の整備方針、施設概要、PFI方式等の導入について検討したものです。この基本計画の目的は、

基本構想に掲げる循環型社会の形成、持続可能な地域社会の構築を目指すという基本理念を踏まえまして、焼却施設と資源化施設で構成するという事で、先ほど申し上げたとおりの方針です。基本計画に基づきまして、2番目の施設整備方針ということで4つの方針を定めております。

項番7、事業スケジュールです。焼却施設については基本構想の段階で令和9年度、資源化施設については令和11年度としておりましたが、施設整備基本計画の中で焼却施設については令和11年度、資源化施設については令和13年度竣工ということでそれぞれ2年、工期を延ばしています。大きな理由は国の法改正です。働き方改革は皆様御存じかと思えます。2024年から建設業界に適用されることになっていまして、週休二日が建設業にも適用されます。それ以降の適正な工期を確保するよう国が求めています。その他、新型コロナウイルスやロシア等の世界情勢により、資機材の供給不足が生じやすくなっています。そうした状況を踏まえ、適正な工期を見直した結果、延長ということになりました。

次に施設の概要をご覧ください。候補地につきましては、既存の施設がある場所。焼却方式についてはストーカー式。24時間連続運転式というものを採用しまして、ごみの量から計算して54tという施設規模を算出しております。施設規模ですが、基本構想の項番5に記載があります。上のグラフのとおり、各市町ごみ処理基本計画を定め、それぞれの施策に基づきごみの削減に向けた取り組みをしていくということを見込み、令和11年度までに令和5年度比で25%以上削減の推移をしています。

下のグラフについてはごみを減らすための取り組みを実施した場合、実施しなかった場合の排出量を比較しています。棒グラフが総排出量、線グラフが一人あたりの排出量を表しています。いずれも赤のグラフが施策を実施した場合、黒が実施しなかった場合です。令和11年度までに何もしない場合と施策を実施した場合では2,100tの差が生じるという推計をしています。こうしたデータを基に施設規模を54tということで計画をしています。

資源化施設ですが、現在の清掃センターの不燃・粗大ごみ処理施設は処理能力が弱いです。今回の整備計画では不燃ごみ・粗大ごみの処理が可能になる他、プラスチックの選別・梱包が可能な処理台を整備してリサイクルへの対応を向上させていく計画となっています。

次に資料3項番5、環境保全計画です。こちらにつきましては環境性能に優れた技術を導入すると先ほど申し上げました。現施設を上回る基準を設定し、安全・安心でクリーンな運転を行います。項番6、余熱利用計画です。主に場内施設への給湯、焼却施設のプラントにおける熱利用を計画しております。付近施設への足湯設置等も想定されます。

項番9、概算事業費についてです。国内情勢・世界情勢が大きく変動し、資材費、人件費、エネルギーコスト、すべて上昇している影響を受け、施設全体の建設費が130億円、運営費20年間で120億円という試算がされています。事業費についてはこれから要求水準書を作成する段階です。適切な事業費を検討していきます。

最後に項番10、施設配置図です。現在の焼却施設があるところに資源化施設ができ、リサイクル等のごみを捨てているところに焼却施設ができ、建て替えを進めていくイ

メージとなっております。

資料1項番4、今後のスケジュールです。生活環境調査について、現在通年測定と夏調査を実施しています。場所は認定こども園の入り口の横、下田中学校の校門の前あたり、敷根運動公園の駐車場裏、ケセラセラというケーキ屋さんの前等で1週間程度の調査をしています。今日は敷根の駐車場を下ってくる所で交通量調査でコンビニの前で椅子に座っていますが、そういった形で調査を実施しています。これが8月に終了しまして、分析評価を行い、9月に説明会や縦覧手続を実施する予定です。意見聴取と同じように計画を定めましたら、組合において事業者選定の手続や都市計画決定の手続を予定しています。

最後の資料5とありますが、環境面について説明させていただきます。令和3年に実施した降下ばい塵測定という調査の結果を示したものです。ばい塵は、燃料の燃焼に伴って発生するススや、個体粒子や破砕等で機械処理したときや土砂の堆積で飛散するほこりを総称するものです。令和3年8月に清掃センター煙突の真下と敷根公園の管理棟屋上にて行った測定結果です。

煙突真下が4.94、敷根公園管理棟が3.1という結果が出ております。環境基準値は設定されておりましたが、1つの目安として20という数字が示されております。これに比べれば今回の測定値は十分に低いものという結果が出ています。

2箇所大きく異なった結果として、降下ばい塵量で水不溶性の結果です。煙突の真下が3.44。タール、油といった物質ですが、敷根公園では低くなっていて0.87です。清掃センターから発生する影響は敷根公園まで及んではないことを示しています。この調査時、下田中学校が工事の最中でしたので、水溶性の部分で敷根公園管理棟が清掃センターより高くなった影響かと思われます。

最後に資料5をご覧ください。現在の下田市の清掃センターと同じくらいの規模の測定値を比較した資料です。1のばい塵濃度のグラフで見ますと赤い線が法基準でばい塵が0.15。棒グラフは指宿、天山、恵庭、山鹿の4つの施設は左側の青いグラフがそれぞれの施設の自主的な基準。右側の紫が実際に測定された結果の年間平均値です。

それぞれ定めた施設の自主基準を下回る結果となっております。山鹿の横にあるのが現在の清掃センターで、測定値の基準を下回っています。新施設は黄色の棒グラフで、これくらいの自主基準を設けようとしているということで、それぞれの施設より厳しい基準値となっております。

ばい塵と硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素、ダイオキシン、水銀ということで、現在法律で厳しい基準が設けられているそれぞれの数値につきまして、比較ができるようになっていきます。いずれも法定基準値から大きく下回るよう自主基準が設定されており、遵守されている状況です。新しい施設もこれらの施設に比肩する自主基準を設定し、環境面に配慮した施設として計画を進めます。

田中委員

今の説明に対して質問はありますか。

宮内委員

他の自治体の焼却場はなくなるということですか。

- 環境対策課長            そうです。集約化した後は解体します。
- 宮内委員                1市3町のごみがここに集まるということは、パッカー車が行列になりませんか。
- 環境対策課長            交通量はご心配になるかと思います。今下田の委託業者は5台、南伊豆2台、西伊豆・松崎が3台程度。その車が行ったり来たりしますが、一度に集結するわけではありません。敷根1号線が上・下に分かれており、南伊豆は上から、西伊豆・松崎は下からと分散されてきます。また、南伊豆・西伊豆では現在の施設を中継施設としてある程度集めた状態で持ってくる計画をしています。交通量の増加についても対応します。
- 宮内委員                今、下田市は日曜休み、西伊豆は日曜営業。交互にやっています。下田の休みの日は西伊豆が混んでいたりします。そこが1市3町になるとパッカー車が集まり、排ガスが増加しませんか。
- 環境対策課長            CO2は運搬等よりも焼却で発生するものが多いので、4つの施設が1つになることで全体としては減ります。
- 宮内委員                地域で集めて1日に1度、運搬するのですか。
- 環境対策課長            詳細は未定です。小さい車で集めて、大きい車1台で運んできた方が効率は良いです。将来的な話ですが、縦貫道がつながれば夏の混雑時を含め、ごみの運搬で渋滞するほどの交通量にはならないと考えています。
- 田中委員                前回の話では子どもの通学とごみの運搬の時間帯が異なるということでした。
- 環境対策課長            今の清掃センター運営時間が8時45分から16時。よって朝の通学には重なりません。夕方は部活をやっている生徒もいて下校時間は異なります。中学校開校に伴い4月に1週間ほど教育委員会等とともに敷根1号線の清掃センター出口交差点で通学状況や交通量調査を行いました。ほとんどの生徒がバスで下校しています。徒歩・自転車の生徒は多い日で12人。0人の日もあり、平均で3～4人でした。運搬時間が生徒の通学時間と重なる場合は調整も可能です。
- 田中委員                状況に応じて考慮していただけるということですね。保護者の方から教育委員として環境問題についてどのように考えているのか質問されることがあります。前回、今回と指数が大変低いという結果を報告いただきましたが、生徒に与える影響はないと考えてよろしいですか。
- 環境対策課長            環境基準は赤ちゃんでも大丈夫な指数を設けています。それぞれの施設に排出基準を守るよう規制がされており、環境基準を達成するようになっています。

西堀委員 煙で害が出るのではと懸念したり、生ごみは土に還した方がいいのではとあってしまう。PRの仕方が足りないのではないかと。ごみ処理施設反対派の方の文書を読むとそうなのかなと思う。それに対して基準はこうなっているという住民へのPRをしっかりとやっていただきたい。敷根の人が公害病になったり、中学校で喘息が増えた等の話はないので、PRの問題だと思います。

環境対策課長 昔は煙が上がる時期もありました。平成12年に改良して今はほとんど見えず、排出基準も守られています。雨の日に白く出ているのは水蒸気です。新しい施設では煙が見えないような装置を付けています。PR面では、広報に掲載する等しています。

西堀委員 数字だけ並べられても理解しにくいと思います。

田中委員 議会対応や反対派の意見を見聞きして問題を認識していましたが、今の説明を聞くとそんなに大きなこととして環境問題を取り上げなくてもいいと感じます。反対派の方はどういうことを問題にしていますか。

環境対策課長 今、皆様からいただいた疑問と同じです。学校が近くにあって子どもたちの健康を害するのではないかと、交通渋滞を発生させるのではないかと等です。

宮内委員 伊豆・伊豆の国市は新しいごみ処理場を何もなかった田んぼにつくりました。下田市は既存の施設とは別の場所に新しく建てようという構想はなかったのですか。

環境対策課長 探しましたが、今より条件的に良い場所がありませんでした。稲梓地区を提案する方もいますが、稲梓は市の条例で水源地区として開発を規制しています。農地の中に建てると、周辺の田んぼ所有者の心情的にどうかという問題もあります。農地を避けたりしながら残った場所で調査しましたが、今より適した場所が見つかりませんでした。

西川委員 私はごみ処理場の山向こうに住んでいますが、午前10時から11時頃、上るときに結構臭いがします。大丈夫でしょうか。

環境対策課長 時期的なものや、ピットにごみを捨てる時開け閉めするシャッターが壊れているので風向きによって臭いが流れているかもしれません。また、隣の衛生プラントで肥料を作っていることで蒸し焼きみたいな臭いがすることもあります。施設が新しくなれば改善されると思います。

田中委員 これから子どもたちの環境問題についてどう考えていけばいいのか、浮き彫りになりました。今後問題があれば教育委員会の中でも議論していきます。

環境対策課長 令和4年度最新の環境基準値データを下田市のHPに掲載しています。参考にして

ください。

田中委員

もう1点よろしいですか。教育委員会で話をしてくれとある人に頼まれたのですが、駅前のマクドナルドに中学生が自転車で来るそうです。そのときの置き方が悪く、車椅子の方が通れなかったそうです。注意したが次に行ったときも改善されていなかったようです。どうにかしてほしいと要望がありましたので、お伝えさせていただきました。

教育委員会 8月定例会を8月24日(木)13時30分から開催。会場は中央公民館大会議室。

## 8 閉会

7月定例会 7月25日(火)13時30分開会。

田中委員 15時30分に閉会を宣す。

会議録署名人